



平成 23 年 2 月 25 日

各 位

会 社 名 株式会社船井総合研究所
代表者名 代表取締役社長 高嶋 栄
(コード番号 9757 東証第1部 大証第1部)
問 合 せ 先 取締役常務執行役員
スタッフ統括本部長 大野 潔
(TEL. 06-6232-0131)

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 23 年 2 月 25 日開催の取締役会において、「定款一部変更の件」を平成 23 年 3 月 26 日開催予定の当社第 41 回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 変更の理由

- (1) 当社においてコーポレートロゴを刷新したことに伴い、英文社名表記の変更を行うものであります。
- (2) 当社の今後の事業内容の多様化に対応するため、現行定款第 2 条（目的）に事業目的を追加するとともに、号数の繰り下げを行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分)

現 行 定 款	変 更 案
(商号) 第 1 条 当社は、株式会社船井総合研究所と称し、英文では Funai Consulting <u>Company, Limited</u> と表示する。	(商号) 第 1 条 当社は、株式会社船井総合研究所と称し、英文では Funai Consulting <u>Incorporated</u> と表示する。
(目的) 第 2 条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 1. } { (条文省略) 11. } [新 設] <u>12.</u> 前各号に附帯する一切の業務	(目的) 第 2 条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 1. } { (現行どおり) 11. } <u>12.</u> 旅行業法に基づく旅行業 <u>13.</u> 前各号に附帯する一切の業務

3. 日程

定款変更のための定時株主総会開催日 平成 23 年 3 月 26 日（土曜日）
定款変更の効力発生日 平成 23 年 3 月 26 日（土曜日）

以 上